

2月8日(日)は衆議院議員総選挙の投票日です！



選挙は、国の将来を託すべき私たちの代表を選ぶ、非常に重要な機会です。

大切な一票を棄権することなく、進んで投票しましょう。



【投票所と投票時間】

投票所は、

「沼田町健康福祉総合センターふれあい」です

投票時間：午前7時00分～午後7時00分

※投票当日に、何らかの理由により投票所へ来られない方は、期日前投票（1月28日～2月7日まで）をご利用いただけます。

詳しくは、右側のページをご覧ください。

◇入場券を持参して投票所へ

後日郵送される「投票所入場券」を持って投票所へ行き、受付係に提出して下さい。受付で名簿を確認した後、投票用紙をお渡しします。

◇入場券を無くした場合

入場券が見当たらなくとも選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所に行き、受付係に申し出て下さい。

【沼田町で投票できる方】

平成20年2月9日までに生まれた方（令和8年2月8日現在で満18歳以上）で、3か月以上沼田町の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる方は、沼田町で投票ができます。

◇選挙期間中（1/28～2/7）、沼田町に来ることができない場合

選挙期間中に沼田町に来ることができない場合は、「不在者投票」を活用できます。

- ①沼田町選挙管理委員会に、投票用紙を請求します。（お電話下さい）
- ②交付された投票用紙等を、新住所地の選挙管理委員会に持参し、投票して下さい。
※不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので、早めに請求して下さい。

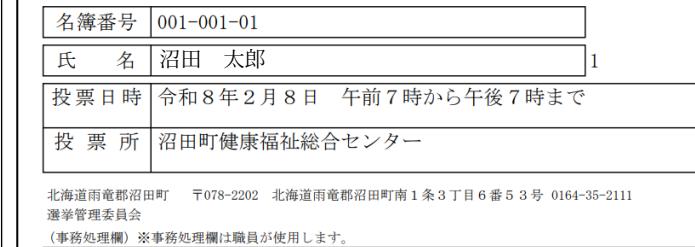
【重要なお知らせ】投票所入場券の変更について

今回の選挙投票所入場券につきましては、従前の「ハガキ」ではなく「封書」で送付いたしますので、ご注意願います。



投票所入場券
第51回 衆議院議員選挙
第27回 最高裁判所裁判官国民審査

この封筒には、同じ世帯の方全員分の「投票所入場券」が入っています。開封してご確認ください。



入場券の裏面に「宣誓書」が印刷してありますので、事前にご自宅等で必要事項をご記入の上、お越し下さい。

【期日前投票】について

投票日の当日でなくても、選挙の期日（投票日）の前日までに、どなたでも投票することができます。※入場券をご持参下さい。

◇期日前投票の場所～「沼田町健康福祉総合センター」

◇期日前投票の期間と時間

○衆議院議員総選挙

期間：1月28日(水)～2月7日(土) 時間：午前8時30分～午後8時

○最高裁判所裁判官国民審査

期間：2月1日(日)～2月7日(土) 時間：午前8時30分～午後8時

裏面もご覧下さい

◇病院・施設に入院・入所中の方

「指定病院」に入院中、または、指定施設の「老人ホーム等」に入所中の方は、病院長または施設長に申し出ると施設内で「不在者投票」を行うことができます。

《町内の指定施設》 養護老人ホーム和風園・特別養護老人ホーム旭寿園

郵便等による不在者投票

身体の不自由な方のために『郵便等による不在者投票』(自宅で投票用紙に記載して郵便等で選挙管理委員会へ送る方法)があります。この制度を利用できる方は選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持ち、重度の障害がある方や介護保険法の要介護者の方で、次の条件を満たす方です。

| 対象者 | 障害の程度 |
|---------------|---|
| 身体障害者手帳をお持ちの方 | 両下肢の障がい 体幹の障がい 移動機能の障がい } 1級または2級の方 |
| | 心臓障がい じん臓障がい 呼吸器障がい ぼうこう、直腸、小腸の障がい } 1級または3級の方 |
| | 免疫、肝臓の障がい 1級から3級の方 |
| 知事が証明した人 | 障害の程度が上記に該当すると証明された方 |
| 戦傷病者手帳をお持ちの方 | 両下肢の障がい 体幹の障がい } 特別項症から 心臓障がい じん臓障がい 呼吸器障がい ぼうこう、直腸の障がい } 第2項症までの方 小腸、肝臓の障がい } 特別項症から 第3項症までの方 |
| 知事が証明した人 | 障害の程度が上記に該当すると証明された方 |
| 介護保険法の要介護者の方 | 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方 |

郵便による不在者投票をする場合、あらかじめ郵便等による不在者投票をすることができる者であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を事前に受ける必要がありますので、早めに選挙管理委員会へお問合せ下さい。交付申請には、本人の署名、障害の程度が証明できる各手帳または被保険者証が必要です。

既に郵便等投票証明書をお持ちの方は、選挙期日の4日前までに投票用紙等を請求する手続きが必要です。今回の選挙による投票用紙の請求期限は、2月4日（水）です。

【選挙バスを運行します】

農村地域にお住まいの交通弱者等に配慮し、選挙当日（2月8日）は選挙用の「無料巡回バス」を運行します。※停留所及び時刻は次のとおり

| 東部方面 | | | 幌新方面 | | |
|--------------|-------|-------|--------------|-------|-------|
| 町営バス停留所等名称 | 午前 | 午後 | 町営バス停留所等名称 | 午前 | 午後 |
| 高穂ミニユニティセンター | 10:00 | 14:00 | 本通り(幌新) | 9:30 | 15:00 |
| 町分岐点 | 10:02 | 14:02 | 伊東橋 | 9:31 | 15:01 |
| 中島 | 10:04 | 14:04 | 恵比島第3 | 9:33 | 15:03 |
| 中島入口 | 10:05 | 14:05 | 活性化センター | 9:34 | 15:04 |
| 共成活性化センター付近 | 10:06 | 14:06 | 恵比島駅前 | 9:35 | 15:05 |
| 共成第1 | 10:10 | 14:10 | 永徳寺 | 9:36 | 15:06 |
| 西田の坂 | 10:11 | 14:11 | 牧場前 | 9:37 | 15:07 |
| 東予 | 10:12 | 14:12 | 恵比島第4会館 | 9:38 | 15:08 |
| 中東予 | 10:13 | 14:13 | 砂利川 | 9:40 | 15:10 |
| 東予会館前 | 10:15 | 14:15 | 桜の沢 | 9:41 | 15:11 |
| 西東予 | 10:17 | 14:17 | 梅の沢 | 9:42 | 15:12 |
| 共成3金井宅 | 10:18 | 14:18 | 健康福祉総合センター到着 | 9:50 | 15:20 |
| 安達 | 10:20 | 14:20 | 帰り発車時間 | 10:20 | 15:50 |
| 睦橋 | 10:20 | 14:20 | | | |
| 更新第2 | 10:21 | 14:21 | | | |
| 更新高台 | 10:21 | 14:21 | | | |
| 更新第3 | 10:22 | 14:22 | | | |
| 中更新 | 10:23 | 14:23 | | | |
| 更新第1 | 10:24 | 14:24 | | | |
| 月見橋 | 10:25 | 14:25 | | | |
| 高穂1 | 10:28 | 14:28 | | | |
| 健康福祉総合センター到着 | 10:35 | 14:35 | | | |
| 帰り発車時間 | 11:00 | 15:00 | | | |

| 北竜方面 | | |
|---------------|-------|-------|
| 町営バス停留所等名称 | 午前 | 午後 |
| 碧水橋 | 9:45 | 14:00 |
| 口美北線 | 9:47 | 14:02 |
| 口美会館前 | 9:48 | 14:03 |
| 波止場通 | 9:50 | 14:05 |
| 本願寺駅遙前 | 9:51 | 14:06 |
| 北北竜 | 9:53 | 14:08 |
| 工業団地前 | 9:55 | 14:10 |
| 健康福祉総合センター 到着 | 10:00 | 14:15 |
| 帰り発車時間 | 10:30 | 14:45 |

- ・東部方面・幌新方面・北竜方面、それぞれ午前と午後に運行いたします。
- ・到着(通過)時刻は、目安として下さい。(多少前後することが予想されます)
- ・帰りは、行きと逆の順に運行いたします。

※お問合せ
沼田町選挙管理委員会
健康福祉総合センター1階
TEL35-2111（内線318又は327）